

パブリックコメント募集

石巻地区広域行政事務組合新ごみ処理施設整備基本計画(案)

<新ごみ処理施設整備基本計画(案)にご意見をお寄せください>

現在稼働している石巻広域クリーンセンターは、竣工から20年以上が経過し、老朽化していることから、新ごみ処理施設（以下、「新施設」という。）の整備が必要な状況となっております。そのため、本組合では、継続的かつ安定したごみ処理を維持するため、新施設の整備に向けた検討を進めております。

この度、基本計画（案）がまとまりましたことから、圏域住民の皆様より広く意見を募集するため「パブリックコメント」を実施しますので、ご意見・ご提言等をお寄せください。

1 募集期間

令和8年7月27日（月）から令和8年8月27日（木）まで

※郵送の場合は令和8年8月28日（金）正午必着

2 閲覧場所

- (1) 本組合ホームページ (<https://www.ikouiki.or.jp/info/pabukome.htm>)
- (2) 本組合情報公開コーナー
- (3) 組織市町の清掃担当課窓口
- (4) 組織市町各総合支所及び各支所窓口 等



3 意見提出方法

- (1) 提出方法 郵送、ファクシミリ、電子メール又は直接持参
- (2) 意見提出様式 別紙「パブリックコメント意見提出書」に記入し提出
※意見提出に当たり、住所、氏名（法人その他の団体は、名称、代表者氏名及び所在地）、職業、年齢及び電話番号を記載してください。
※ご提供いただきました個人情報は、厳重に管理し、適切に取り扱います。

4 提出先及び問合せ先

- (1) 郵 送 〒986-0844
石巻市重吉町8番地20
石巻地区広域行政事務組合 施設管理課
- (2) F A X 0225-96-3578
- (3) 電子メール kanri@kouiki.or.jp
(※●は@に変更して送信してください。)
- (4) 持 参 石巻地区広域行政事務組合 施設管理課（石巻広域クリーンセンター内）
※土日、祝日を除く平日の午前8時30分から午後5時までとなります。
- (5) 問合せ先 石巻地区広域行政事務組合 施設管理課 0225-94-8725

5 意見を提出できる方

石巻市、東松島市及び女川町にお住まいの方、通勤通学をされている方、事業所等を有する方、納税義務を有する方、また、本件に関して利害関係を有する方となります。

6 結果の公表

提出された意見とそれに対する本組合の考え方について、本組合ホームページにて公表いたします。

※賛否の結論だけの意見に対する本組合の考え方は公表いたしません。

7 注意事項

- (1) 匿名及び電話による意見の提出はできません。
- (2) 意見提出は日本語に限ります。
- (3) 意見に対する個別の回答はいたしません。

パブリックコメント意見提出書

案件名	石巻地区広域行政事務組合新ごみ処理施設整備基本計画（案）
-----	------------------------------

住所※1			
氏名※1		職業	
年齢		電話番号	

※上記情報については公表いたしません。

該当する ページ等	意見等

※1 法人その他の団体は、名称、代表者氏名及び所在地を記入願います。

【注意事項】 上記欄内は、全て記入してください。

複数のご意見ある場合は、記入欄を挿入してください。